

事務事業名	地域活動支援センター事業(障害者自立支援)		所属部局	保健福祉部		単位番号	5032																									
			所属課室	福祉課		課長名	野呂瀬毅明																									
			所属担当	障害者自立支援担当		担当者名	沢登俊輔																									
基本政策	基本計画体系	IV	快適で心のかよいあう都市づくり		予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目																				
		17	社会福祉の充実		01	一般	03	01	02	04	00	06																				
政策		30	障害者福祉の充実		事業区分	☐ 国の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 補助金交付事業 ☐ 市の制度による義務的事業 ☒ その他の事業 ☐ 義務化されている協議会等の負担金																										
施策																																
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度)		☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)		法令根拠	南アルプス市地域生活支援事業実施要綱 南アルプス市地域活動支援センター事業実施要領																										
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 障害者に対し、通所により、創作的活動、生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の支援を行う。 旧精神障害者地域生活支援センターの流れを汲む「機能強化事業Ⅰ型」と、旧小規模作業所が移行した「機能強化事業Ⅲ型」を実施している。				事業費の主な内訳 (22年度)																											
					<table> <tr> <th>項目(細節)</th> <th>金額(千円)</th> <th>項目(細節)</th> <th>金額(千円)</th> </tr> <tr> <td>13 委託料</td> <td>33,677</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>33,677</td> </tr> </table>								項目(細節)	金額(千円)	項目(細節)	金額(千円)	13 委託料	33,677													計	33,677
	項目(細節)	金額(千円)	項目(細節)	金額(千円)																												
	13 委託料	33,677																														
		計	33,677																													

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動	
22年度活動実績	各事業実施可能な法人へ委託実施する。
23年度活動予定	各事業実施可能な法人へ委託実施する。
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	
市内の障害者	
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていのか、どのように変えるのか)	
創作的活動又は生産活動、機会の提供、社会との交流の促進等の支援を行う。	
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	
障害者の地域生活支援促進。	

⇒ ⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 委託事業所数	件
イ	
ウ	
⇒ ⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 市内の障害者数	人
イ	
ウ	
⇒ ⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 利用者数(実人数)	人
イ	
ウ	
⇒ ⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 地域で安定した生活が出来るようになった利用者数	人
イ	

(2) 事業費・指標の推移				単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算見込・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終 年度 (トータルコスト・目標)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	5,333	5,800	4,000	4,000	4,000	4,000	
			県支出金	千円	2,666	2,419	2,000	2,000	2,000	2,000	
			地方債	千円							
			その他	千円							
			一般財源	千円	26,667	25,458	22,032	22,017	22,017	22,017	
		事業費計 (A)	千円	34,666	33,677	28,032	28,017	28,017	28,017	0	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	12	12	12	12	12	12	12	
		人件費計 (B)	千円	54	54	48	48	48	48	48	0
		(A)+(B)	千円	34,720	33,731	28,080	28,065	28,065	28,065	0	
活動指標		アイ	件	8.0	8.0	6.0	6.0	6.0	6.0		
		ウ									
対象指標		アイ	人	3,684.0	3,964.0	4,100.0	4,200.0	4,300.0	4,400.0		
		ウ									
成果指標		アイ	人	85.0	85.0	70.0	70.0	70.0	70.0		
		ウ									
上位成果指標		アイ	人								
		ウ									

(3)この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか？	平成18年度より障害者自立支援法に基づく市町村地域生活支援事業の必須事業として開始。旧精神障害者地域生活支援センターと旧小規模作業所が移行して市実施要領により実施。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか？また、今後の予測は？	旧小規模作業所からの移行は、各運営主体の体制整備が一様には進まず、H20年4月に「わかぐさ作業所」が最後に移行。また「どんぐりの家」は自立支援給付による障害福祉サービス事業所へ移行した。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか？	地域活動支援センターでは、何をしているのか分からない。地域との関わりが必要である。地域への周知。

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は？	☐ 取り組みしている ⇒【内容！】 ☒ 取り組みしていない⇒【理由！】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	各事業所とも、従前の事業形態からの移行自体が課題であった。移行後の運営が安定することが当面の目標となり、新たな課題の把握等には至らなかった。
③ H 22年度に実施した改革改善の内容	特にないが、Ⅲ型「どんぐりの家」についてはH23年4月より自立支援給付の障害福祉サービス事業所(就労継続支援等)に移行。移行に関する相談や県との連絡調整を行った。

事務事業名	地域活動支援センター事業(障害者自立支援)	所属部	保健福祉部	所属課	福祉課
-------	-----------------------	-----	-------	-----	-----

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由↓】 施設から地域へという流れの中、地域で生活する障害者に日中の活動の場を提供するものであり、福祉の充実に結びついている。			
	②公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由↓】 市町村地域生活支援事業の必須事業のため、市が行う必要がある。また、事業の実施は当初から民間法人に委託している。			
	③維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒【理由↓】 機能強化事業についてⅠ型とⅢ型のみ定めているが、Ⅲ型よりも人員体制等を充実させたⅡ型についての規定がなく、整備する必要がある。また、委託先で提供されるサービスのチェック機能が未整備であり、地域の多様なニーズも踏まえた創意工夫を促すような仕組みを整備する必要がある。またⅠ型事業所「きがる館」は利用者増に伴い手狭となっている。			
有効性 評価	④成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由↓】 機能強化事業についてⅠ型とⅢ型のみ定めているが、Ⅲ型よりも人員体制等を充実させたⅡ型についての規定がなく、整備する必要がある。また、委託先で提供されるサービスのチェック機能が未整備であり、地域の多様なニーズも踏まえた創意工夫を促すような仕組みを整備する必要がある。またⅠ型事業所「きがる館」は利用者増に伴い手狭となっている。			
	⑤類似事業との統合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入！) ☐ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 ☒ 類似事務事業がない			
	⑥休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 既存のサービスに収まらず適切な居場所・行き場がない障害者にとって、本事業がない場合、引きこもりや地域社会からの孤立を招き、生活の質が保てなくなる。 ☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 同左。また、地域生活支援事業の必須事業とされているため廃止はできない。			
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 近隣市町村の状況も参考に、従前の小規模作業所等への補助額をもとにした1箇所当たりの年間委託料を定めている。各事業所とも人件費等で相当の節減又は母体法人からの補填等をして運営しているのが現状であり、事業費には削減の余地がない。			
	⑧人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方・見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 民間法人へ委託して実施しており削減余地はない。			
公平性 評価	⑨受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由↓】 障害の種別等を定めずあらゆる障害者を受け入れることとしており偏りはない。			

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	地域生活支援事業の必須事業となっており、今後も利用者の日中の居場所としてのサロン、作業所等必要不可欠である。今後は、市内地域活動支援センターとのネットワークを深め課題などがあつたら地域自立支援協議会で検討していく。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可		(3) 改革・改善による方向性																						
☐ 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善(公平性⑨の結果) ☐ 休止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上(有効性④の結果) ☒ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト水準</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果水準</td><td>向上</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>維持</td><td>☐</td><td>☒</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table>				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☒		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☐	☐																				
	維持	☐	☒																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について		※ 廃止・休止の場合は記入不要																						
①機能強化事業Ⅱ型について対応できるようH23年4月より実施要領を改正。 ②委託先へのチェック機能として、報告書面等の整備を行うとともに、現場の課題や市の意向等について双方が意見交換できる機会を確保するため、H23年度より年1回、各事業所へのヒアリングを行う。 ③Ⅰ型「きがる館」は旧白根中央公民館1階の一部を使用して設置されているが、利用者増に伴い手狭になっているため、代替施設への移転を含めて方向性の検討を行う。		(5) 事務事業優先度評価結果																						
		成果優先度評価結果	対象外																					
		コスト削減優先度評価結果	対象外																					
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策																								
①「きがる館」移転等の検討にあたっては、委託先法人の意向、既存の利用者の利便性、市の公共施設全体のあり方等を注視しながら慎重に行う必要がある。 ② ③																								